

報道関係各位

2015年9月28日

測量業者登録により地盤調査・測量をワンストップで提供可能に ～2015年10月より関東から対応エリアを順次拡大～

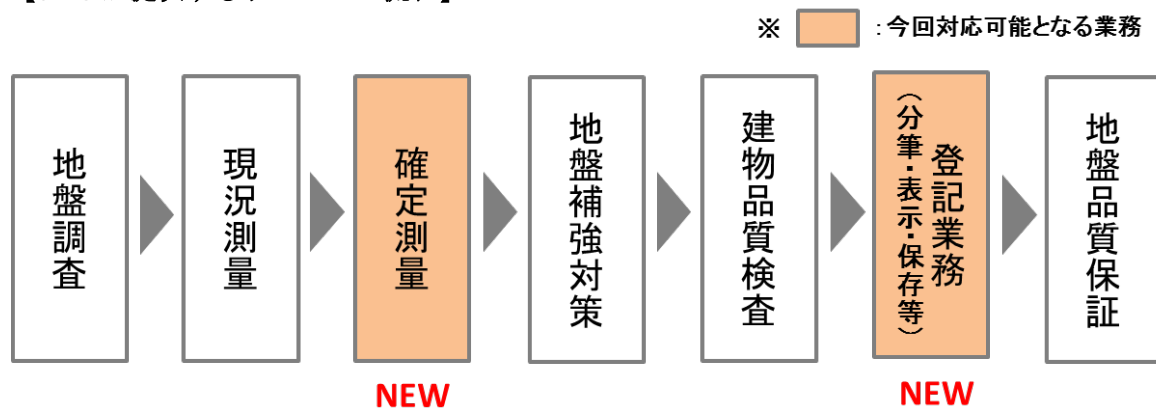
戸建住宅の地盤調査・建物検査を手掛けるジャパンホームシールド株式会社（所在地：東京都墨田区、代表取締役社長：斉藤 武司）は、2015年7月22日に測量業者登録を完了し、測量調査から地盤調査、登記関連までをワンストップで提供可能となりました。測量業務の受注は2015年10月より、関東エリアから開始し、順次対応エリアを拡大していきます。

通常、戸建住宅やビルなどを建てる際、建築業者さまは現況測量や地盤調査の結果から、狭あい道路（細街路）申請や境界確定測量など、建築に必要な申請を明確にし、資金計画や建物のプランを作成していきます。

この度の測量業者登録の完了により、ジャパンホームシールドでは測量から地盤調査、登記までを一括して対応可能となりました。これにより、建築業者さまは地盤調査や測量調査などの業務ごとに業者に発注をかける必要がなくなり、作業の時間と手間を省けます。業務は当社提携の専門知識豊富な測量士・土地家屋調査士が行うので、安心してお任せいただけます。

ジャパンホームシールドでは、今後も専門知識や技術を活かし、豊かで快適な住生活の未来に貢献できるよう努めてまいります。

【JHS が提供するサービスの流れ】



本件に関するお問い合わせ先

ジャパンホームシールド株式会社（<http://www.j-shield.co.jp/>）

本社：東京都墨田区両国 2-10-14 両国シティコア 17F

住宅事業者の方から：業務推進G 小野

TEL. 03 - 5624 - 1592

報道関係の方から：広報マーケティング部 児新（コニイ）

TEL. 03 - 5624 - 1545

※このリリースは、国土交通記者会、国土交通省建設専門誌記者会にお届けし、ジャパンホームシールド（URL：<http://www.j-shield.co.jp/>）ならびにLIXIL（URL：<http://www.lixil.co.jp/>）のホームページでも発表しています。

＜ジャパンホームシールドはLIXILグループの一員です＞

<参考資料>

■測量業者登録により対応可能となる主な業務

境界確定測量	狭あい道路（細街路）対応
敷地境界がない場合、あいまいな場合に行います。測量を基に敷地面積を求めるとともに、敷地境界を確定させます。	4m 未満の道路に接している場合に、建築確認申請前に手続きが必要になる場合があります。ジャパンホームシールドが手続きのサポートをします。

■測量業者登録年月日

2015年7月22日

■登録番号

登録（1）－34626号

■登録の有効期限

2020年7月21日

■受注開始日／対応エリア

2015年10月1日／関東エリアより順次拡大